

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第89期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	北越工業株式会社
【英訳名】	HOKUETSU INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺尾正義
【本店の所在の場所】	新潟県燕市下粟生津3074番地
【電話番号】	0256(93)5571
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上原均
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市下粟生津3074番地
【電話番号】	0256(93)5571
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上原均
【縦覧に供する場所】	北越工業株式会社東京本社 (東京都新宿区西新宿一丁目22番2号新宿サンエービル) 北越工業株式会社大阪支店 (大阪府摂津市新在家二丁目32番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	33,986,539	33,510,300	35,075,589	41,022,559	41,789,183
経常利益 (千円)	4,311,771	4,547,121	4,697,776	5,643,228	5,461,653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,702,096	3,030,993	3,233,013	3,759,266	3,621,648
包括利益 (千円)	2,198,636	3,124,978	3,604,792	3,290,818	3,255,356
純資産額 (千円)	19,302,516	21,678,714	24,542,759	26,711,617	28,886,972
総資産額 (千円)	32,277,846	34,680,603	39,406,811	43,389,568	44,663,568
1株当たり純資産額 (円)	652.57	734.36	832.21	906.57	981.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.76	103.07	110.09	128.09	123.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.5	62.2	62.0	61.3	64.4
自己資本利益率 (%)	14.5	14.9	14.1	14.7	13.1
株価収益率 (倍)	7.5	9.9	10.4	9.0	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,218,249	4,619,562	3,025,245	3,324,418	4,260,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	748,457	981,155	150,742	1,816,829	2,429,907
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,565,990	1,214,774	502,973	1,429,035	1,496,730
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,094,448	6,740,935	10,162,280	10,285,034	10,672,908
従業員数 (名)	615	629	652	674	697
(外、平均臨時雇用者数)	(124)	(122)	(113)	(123)	(125)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	32,418,843	31,951,480	33,945,342	38,820,609	38,299,449
経常利益 (千円)	2,880,053	2,807,558	3,453,906	3,891,675	3,717,367
当期純利益 (千円)	1,776,819	2,114,391	2,517,646	2,744,302	2,588,439
資本金 (千円)	3,416,544	3,416,544	3,416,544	3,416,544	3,416,544
発行済株式総数 (株)	30,165,418	30,165,418	30,165,418	30,165,418	30,165,418
純資産額 (千円)	16,115,065	17,668,221	19,733,977	20,960,467	22,112,728
総資産額 (千円)	28,427,793	29,409,380	34,039,966	36,276,031	35,989,672
1株当たり純資産額 (円)	547.68	601.48	672.30	714.48	754.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	34.00 (12.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.34	71.90	85.73	93.50	88.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	60.1	58.0	57.8	61.4
自己資本利益率 (%)	11.1	12.5	13.5	13.5	12.0
株価収益率 (倍)	11.5	14.2	13.4	12.3	12.3
配当性向 (%)	39.8	33.4	39.7	37.4	39.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	422 (83)	425 (79)	433 (68)	449 (66)	461 (71)
株主総利回り (%)	73.2	109.3	126.0	130.0	126.4
(比較指標： TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	983	1,100	1,336	1,386	1,361
最低株価 (円)	607	532	903	956	851

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年3月期の1株当たり配当額34円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年5月 株式会社地蔵堂鋳物工業所を設立。
- 1939年1月 北越鋳物機械株式会社に商号変更。
- 1939年12月 北越工業株式会社に商号変更。
- 1940年10月 東京出張所を新設。
- 1944年5月 東京出張所を東京支社に改称。
- 1963年1月 大阪営業所を新設。
- 1964年6月 大阪営業所を大阪支店に改称。
- 1970年5月 現在地に大阪支店を移転。
- 1978年7月 東京支社を東京本社・東京支店に改称。
- 1980年2月 現在地に東京本社・東京支店を移転。
- 1980年3月 新潟本社(燕市下粟生津)に鋳造及び機械設備を新設。
- 1980年10月 新潟証券取引所に上場。
- 1990年7月 新潟本社(燕市下粟生津)に機械設備を増設。
- 1991年1月 オランダ国アムステルダム市に連結子会社、HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.を設立。
- 1993年4月 埼玉県八潮市に連結子会社、株式会社イーエスシーを設立。
- 1994年8月 新潟本社・工場が品質保証規格ISO9001の認証取得を受ける。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2000年3月 エアマン電子株式会社(現：イーエヌシステム株式会社)を連結子会社とする。
- 2001年3月 株式会社イーエスシー東北を連結子会社とする。
- 2001年4月 新潟県燕市に連結子会社、株式会社ファンドリーを設立。
- 2002年3月 小池産業株式会社を連結子会社とする。
- 2003年8月 東京本社機構を新潟本社(燕市下粟生津)に移転するとともに、新潟本社・工場を本社・工場に改称。
- 2005年4月 本社・工場が品質保証規格ISO14001の認証取得を受ける。
- 2006年6月 現在地(燕市下粟生津)に本店を移転。
- 2009年7月 連結子会社、株式会社イーエスシー東北を連結子会社、株式会社イーエスシーに吸収合併。
- 2011年3月 連結子会社、小池産業株式会社を清算結了。
- 2013年8月 本社・工場に塗装工場を建設。
- 2013年10月 マレーシア セランゴール州に子会社、HOKUETSU INDUSTRIES ASIA SDN.BHD.(現：AIRMAN ASIA SDN.BHD.)を設立。
- 2014年3月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2014年12月 米国 ジョージア州に子会社、AIRMAN USA CORPORATIONを設立。
- 2019年11月 大阪支店の社屋を建替えにより建設。
- 2019年12月 本社・工場敷地内に連結子会社、イーエヌシステム株式会社の燕工場を建設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、コンプレッサ、発電機及び車両系建設機械等の建設機械・産業機械の製造及び販売を主な内容とし事業活動を展開しております。

事業系統図は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

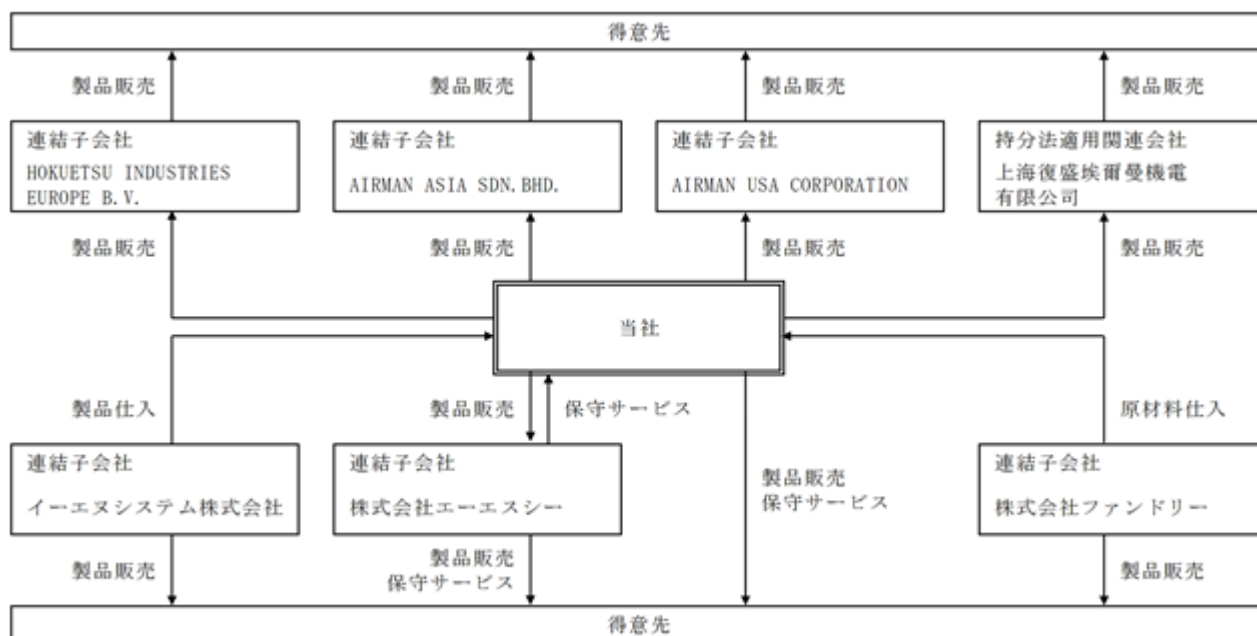
主要な製品は、エンジンコンプレッサ、エンジン発電機及び高所作業車等であります。

当社、子会社イーエヌシステム(株)、(株)ファンドリー及びAIRMAN USA CORPORATION、関連会社上海復盛埃爾曼機電有限公司が製造・販売するほか、子会社(株)エーエスシー、HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.及びAIRMAN ASIA SDN.BHD.が販売をしております。

(2) 産業機械事業

主要な製品は、モータコンプレッサ及び非常用発電機等であります。

当社及び子会社(株)ファンドリーが製造・販売するほか、子会社(株)エーエスシーが販売をしております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱イーエスシー	埼玉県 八潮市	60,000	建設機械事業 産業機械事業	100.0	-	当社製品の販売及び保守サービス 当社役員2名及び当社従業員1名 が役員を兼務 当社所有の土地建物を賃貸
イーエヌシステム㈱	新潟県 燕市	10,000	建設機械事業	100.0	-	当社製品の仕入 当社役員3名及び当社従業員2名 が役員を兼務 当社所有の土地建物を賃貸
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千EUR 521	建設機械事業	100.0	-	当社製品の販売 当社役員1名及び当社従業員2名 が役員を兼務
㈱ファンドリー	新潟県 燕市	60,000	建設機械事業 産業機械事業	68.3	-	当社製品の原材料の仕入 当社役員2名が役員を兼務
AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マレーシア セランゴール州	千RM 1,500	建設機械事業	100.0	-	当社製品の販売 当社役員1名及び当社従業員2名 が役員を兼務
AIRMAN USA CORPORATION	米国 ジョージア州	千US\$ 1,000	建設機械事業	100.0	-	当社製品の製造及び販売 当社従業員3名が役員を兼務
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃爾曼機電 有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 20,294	建設機械事業	50.0	-	当社製品の製造及び販売 当社役員2名及び当社従業員2名 が役員を兼務

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 イーエヌシステム㈱は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 AIRMAN USA CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,422,363千円
	(2) 経常利益	332,602千円
	(3) 当期純利益	249,227千円
	(4) 純資産額	673,018千円
	(5) 総資産額	2,104,848千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	697 (125)
合計	697 (125)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社グループは、製造から販売までのプロセスが共通していることから、各セグメントに区分して記載することが困難であるため、一括して全社(共通)と記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
461 (71)	39.10	15.50	6,467,023

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	461 (71)
合計	461 (71)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、製造から販売までのプロセスが共通していることから、各セグメントに区分して記載することが困難であるため、一括して全社(共通)と記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は提出会社にのみ結成されております。

提出会社における労働組合の状況は次のとおりであります。

1946年3月に北越工業労働組合として結成され、現在JAM(Japanese Association Of Metal, Machinery and Manufacturing Workers)に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は436名であり、会社とは円滑な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」、「物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする」、「国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める」を経営理念に掲げております。この実現に向けて、社会倫理を尊重し、社員全員が行動指針、品質・環境方針に従いお客様のニーズを幅広く企業活動に展開し、企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループは経営方針に基づき企業価値向上のための諸施策をとりまとめた「中期ビジョン」を策定しております。全社戦略は利益率の向上と、市場の変化に対応し安定した収益を確保できる企業体質とすることを最重要課題としております。創業以来より培ってきたコア技術をベースに、ニーズに沿った販売戦略、開発戦略を展開し、製造戦略では常に生産性向上を目指してまいります。また、品質・環境方針の徹底、財務体質の強化、人材育成・活用、ICTによる情報連携、コーポレートガバナンス体制の構築・コンプライアンス強化などを北越工業グループ全社で取り組み、3年後を見据えた「中期ビジョン」を確実に達成し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは経営上の目標の達成状況を判断する指標として、企業の本業や財務活動などの収益力を表す売上高経常利益率を用いております。新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で合理的に算定することが困難な状況ではありますが、常に変化する市場環境の中で持続的成長と収益性の向上を目指し、経営の合理化及び効率を高め、財務体質の強化により売上高経常利益率12%以上を確保することを目標としております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

昨今の経営環境につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が大幅に制限され、世界の社会と経済は深刻な事態に陥っています。一方、感染拡大が治まった中国はいち早く経済活動を再開しており、米国、東南アジア、欧州でも感染拡大の減速に合わせて一部の規制の緩和が始まりました。しかし、今後第2波、第3波の到来も懸念され、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測が困難であることから、その先行きは不透明な状況となっております。

このような情勢のなか、北越工業グループはこれまで、全てのステークホルダーの安全・安心を第一に考え、各拠点において感染拡大防止に努めてまいりました。また、今後の感染拡大の収束度合いによって事業環境が大きく変化することに備えて、北越工業グループ全社の総力を結集し、情報収集に全力を傾け柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後変動する可能性があります。

(1) 市場環境の変動

当社グループは、建設関連機械及び工場設備関連機械の製造・販売を主な事業としており、建設投資や民間設備投資等の変動により、当社グループの製品需要に影響を受けます。

これにより、予想を超えた経済情勢の急激な変動による需要動向に対応が間に合わず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、さらなる販売地域の拡大や新製品投入による新たなニーズに対応するなど、特定の地域やユーザーなどによる業績変動のリスクを低減するよう努めるとともに、社内外の情報を基に需要の変動には逐次対応を図ってまいります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの海外売上高比率は、32.8%となっております。北米・欧州の取引においては米ドル・ユーロ建取引となり、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。その他の国におきましても、円と現地通貨との為替相場の変動により間接的に価格競争で影響を受けております。

また、海外現地法人において現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点での為替相場の変動に影響される可能性があり、総じて予想を超えた為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、こうした為替相場の変動に対応するため、為替予約の実施等によるリスクヘッジも検討し、為替リスクの低減を図るとともに、外貨建ての営業債権等については、管理部経理財務グループ経理課が通貨別月別に為替変動による影響額を把握し取締役会に報告しております。

(3) 原材料価格の変動

当社グループ製品は、鉄、銅、原油等を素材とする原材料を多く使用しております。こうした素材価格は市況によって変わり、当社グループが調達する原材料価格に影響し、当社グループで吸収できる範囲を超える変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、生産性の向上や販売価格の見直し等で原材料価格の変動を吸収するように努めてまいります。

(4) 公的規制等の影響

当社グループ製品は、安全や環境等の公的規格や規制及び輸出入規制、税制の影響をそれぞれの国において受けております。

また、予期しない規制等が設けられた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、こうした規制等に対応するため、情報収集を図るとともに、迅速に対応できる事業体制を構築してまいります。

(5) 製造物責任について

当社グループ製品について、万が一、予期せぬ製品不具合により製造物責任の事象が発生した場合、製造物責任保険で補えず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、公的規格や規制の遵守はもとより、安全性、信頼性の向上に向けて厳しい社内品質基準を設けて製品の開発、製造を行っております。

(6) 天災等の影響

当社グループや各調達先の地域において、地震や水害等の天災や戦争、テロ、事故等により大きな被害が発生した場合、原材料の調達や生産活動に影響を受け当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新潟県燕市を生産拠点としておりますが、原材料の加工や部品の供給は国内各地及び海外より調達しており、それらサプライチェーンの寸断による生産への影響が最小限となるようBCPの強化を図ってまいります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界規模に広がりその収束時期が不透明な状況となっております。また、各国における緊急事態宣言やロックダウン等の措置により世界的な生産活動の停止や人やものの移動制限が課されるなど国内外の経済に大きな影響を与えており、企業収益の減少や設備投資の停滞、個人消費や雇用の減少なども見込まれ、経済活動が元に戻る時期も依然不透明な状況です。

当社グループにおいては、国内外ともに一部事業活動に制限が掛かり、勤務体制の見直しや営業活動の縮小、受注の減少に伴う生産調整等の影響が生じており、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。その影響額については現時点では合理的に算定することが困難であります。

当社グループでは、引き続き全てのステークホルダーの安全・安心を第一に考え、各拠点において適切な感染拡大防止策を図るとともに、情報収集に全力を傾け環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績による雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、輸出の減速や人手不足などのマイナス要因もあり先行きは不透明な状況にありました。世界経済におきましては、長引く米中貿易摩擦による中国経済の減速が顕在化され、さらには年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、全世界の経済に及ぼす影響が懸念されました。

このような情勢のなかで当社グループは、生産効率の向上など生産体制の整備を進めてまいりました。販売面では、さらなる販路の拡大や環境負荷軽減に配慮した新製品投入による市場開拓に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期増減率 (%)
売上高	(百万円)	41,022	41,789	1.9
(国内売上高)	(百万円)	(25,536)	(28,069)	(9.9)
(海外売上高)	(百万円)	(15,486)	(13,719)	(11.4)
営業利益	(百万円)	5,410	5,320	1.7
経常利益	(百万円)	5,643	5,461	3.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,759	3,621	3.7

当社グループでは事業内容を2つのセグメントに分けており、セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

イ 建設機械事業

建設機械事業セグメントは、主にエンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車などの事業で構成しております。

販売面では、国内は首都圏を中心とした再開発や補正予算実行による公共投資の増加基調を背景に建設機械の出荷が堅調に推移しました。海外では中国経済の減速の影響を受けた東南アジア向けの出荷が低迷したほか、北米向けでは一服感も見え総じて横ばいに推移しました。利益面につきましては、競合による売価の低下や原材料価格の上昇などにより、前年同期比で減益となりました。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期増減率 (%)
売上高	(百万円)	33,441	33,430	0.0
セグメント利益	(百万円)	5,373	5,105	5.0

ロ 産業機械事業

産業機械事業セグメントは、主にモータコンプレッサ、非常用発電機、部品、サービスなどの事業で構成しております。

販売面では、主力のモータコンプレッサにおいて市場が縮小する中、販売促進の効果により売上とシェアを伸ばしました。また、度重なる自然災害によりBCP導入の意識が高まり、生産工場、酪農、農園向けなどの非常用発電機が大きく伸長したほか、台風による河川氾濫に備えた排水ポンプ用発電機の出荷も増加しました。利益面では売上の増加と補給部品の供給や修理などのメンテナンス事業が堅調に推移し、前年同期比で増益となりました。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期増減率 (%)
売上高 (百万円)	7,581	8,358	10.3
セグメント利益 (百万円)	1,187	1,424	20.0

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ387百万円増加し、10,672百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び法人税等の支払額等により、前連結会計年度に比べ935百万円増加し、4,260百万円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ613百万円減少し、2,429百万円の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額等により、前連結会計年度に比べ67百万円減少し、1,496百万円の支出超過となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建設機械事業(千円)	31,604,621	99.9
産業機械事業(千円)	3,733,686	107.5
合計(千円)	35,338,307	100.6

- (注) 1 金額は販売価格によって表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建設機械事業(千円)	2,163,408	96.8
産業機械事業(千円)	1,026,032	90.9
合計(千円)	3,189,440	94.8

- (注) 1 金額は仕入価格によって表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

当社グループにおける製品は、ほとんど見込生産によっておりますので、受注実績の記載を省略しております。

二 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建設機械事業(千円)	33,430,432	100.0
産業機械事業(千円)	8,358,751	110.3
合計(千円)	41,789,183	101.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、堅調な事業環境のなか、生産・販売活動を積極的に推し進めてまいりました結果、売上高につきましては、前年同期比1.9%増の41,789百万円となりました。これは海外が11.4%減の13,719百万円、国内が9.9%増の28,069百万円となったことによるものであります。

営業利益につきましては、前年同期比1.7%減の5,320百万円となりました。これは主に競合による売価の低下や原材料価格の上昇等による利益率の低下及び販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益につきましては、前年同期比3.2%減の5,461百万円となりました。

特別利益・特別損失につきましては、主に固定資産処分損65百万円及び投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

税効果会計適用後の法人税等負担額につきましては、前連結会計年度の1,798百万円から、1,753百万円となりました。

このような結果、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の3,759百万円から、3.7%減の3,621百万円となりました。

また、財政状態の分析につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ1,273百万円増加し、44,663百万円となりました。

流動資産につきましては、債権回収により受取手形及び売掛金が減少したこと及び商品及び製品が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ812百万円減少し、31,174百万円となりました。

固定資産につきましては、子会社イーエヌシステム(株)の工場建設や大阪支店の建替え等の設備投資により有形固定資産が増加したこと及び時価の下落により投資有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,086百万円増加し、13,488百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ462百万円減少し、12,191百万円となりました。

固定負債につきましては、流動負債への振替により長期借入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ439百万円減少し、3,584百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したこと及び時価の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,175百万円増加し、28,886百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.1ポイント増加し、64.4%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に与える大きな要因について、2つのセグメント別に分析すると以下のとおりであります。

イ 建設機械事業

・市場環境の変動について

当セグメントは、主に国内外の都市開発事業やインフラ網の整備、様々なエネルギー開発・資源掘削等に向けた民間投資・公共投資の変動により、製品需要に影響を受けます。こうした中、グループ全社による情報収集・共有を図ることで、市場ニーズを柔軟に製品開発・販売手段に反映させ、事業の収益拡大に努めてまいります。

・為替相場の変動について

当セグメントの北米・欧州の取引は米ドル・ユーロ建取引となり、当社グループの事業活動や経営成績において為替変動の影響を直接的に受け易くなっております。これに対し、為替予約の実施等によるリスクヘッジも検討し、為替リスクの低減を図ってまいります。これにより全てのリスクを回避できるとは限らず、予想を超えた為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海外現地法人において現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点での為替相場の変動に影響される可能性があります。

・原材料価格の変動について

当セグメントの製品には鉄、銅、原油等を素材とする原材料を多く使用しているため、原材料価格の変動によりセグメント利益に影響を受けます。これに対し製品開発段階から原価低減活動に基づく徹底したコスト低減に取り組み、生産面においても生産性の向上を追求することで原材料価格の変動を吸収するように努めます。

・公的規制等の影響

排出ガス規制や様々な製品安全規格、輸出入規制、税制などの影響をそれぞれの出荷国において受けております。これに対し、グループ全社による情報収集・共有を図ることで、製品開発・販売手段に柔軟に反映させ、最適な対応に努めてまいります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な生産活動の停止や人やものの移動制限が課されるなど国内外の経済に大きな影響を与えております。

当セグメントにおいても、国内外ともに一部事業活動に制限が掛かり、勤務体制の見直しや営業活動の縮小、受注の減少に伴う生産調整等の影響が生じており、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌期以降の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経済活動が元に戻る時期が不透明な状況のなか、当社グループでは、引き続き全てのステークホルダーの安全・安心を第一に考え、各拠点において適切な感染拡大防止策を図るとともに、情報収集に全力を傾け環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

□ 産業機械事業

・市場環境の変動について

当セグメントは、主に国内の経済情勢や企業業績結果を背景とした設備投資などの変動により、製品需要に影響を受けます。こうした中、IoTを活用した機械の保守・管理を提案するソリューションビジネスを展開し、製品情報へのフィードバックによる開発の促進、部品販売・サービスの充実を図り、事業の収益拡大に努めてまいります。

・為替相場の変動について

当セグメントは、主に国内市場での展開であることから、為替相場の変動の影響は軽微であります。

・原材料価格の変動について

当セグメントの製品には鉄、銅、原油等を素材とする原材料を多く使用しているため、原材料価格の変動によりセグメント利益に影響を受けます。これに対し製品開発段階から原価低減活動に基づく徹底したコスト低減に取り組み、生産面においても生産性の向上を追求することで原材料価格の変動を吸収するように努めます。

・公的規制等の影響

様々な製品安全規格、トッランナーモータの搭載規制、生産性向上や省エネ貢献による優遇税制などの影響を受けております。これに対し、グループ全社による情報収集・共有を図ることで、製品開発・販売手段に柔軟に反映させ、最適な対応に努めてまいります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な生産活動の停止や人やものの移動制限が課されるなど国内外の経済に大きな影響を与えております。

当セグメントは、主に国内市場での展開ではありますが、活動自粛要請や緊急事態宣言等により一部事業活動に制限が掛かり、勤務体制の見直しや営業活動の縮小、受注の減少に伴う生産調整等の影響が生じており、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌期以降の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経済活動が元に戻る時期が不透明な状況のなか、当社グループでは、引き続き全てのステークホルダーの安全・安心を第一に考え、各拠点において適切な感染拡大防止策を図るとともに、情報収集に全力を傾け環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

経営上の目標の達成状況についての分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおりであります。

この結果、当社グループが経営上の目標の達成度の指標としている売上高経常利益率は、前年同期比0.7ポイント減の13.1%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で合理的に算定することが困難な状況ではありますが、常に変化する市場環境の中、持続的成長と収益性の向上を目指し、この12%以上の高い水準を確保しながら、国内外の事業拡大に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産に必要な運転資金(材料、外注加工費及び人件費等)、受注活動や市場調査等のための販売費、マーケットインの発想を基にした製品競争力強化等のための研究開発費が主な内容であります。投資活動については、事業拡大や生産性向上等を目的とした設備投資が主な内容であります。なお、将来見込まれる成長分野への資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向を勘案し、投資案件の選別を行っていく予定であります。

ハ 財務政策

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した自己資金を基本としながら、金融機関からの借入や社債の発行による外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

資金の流動性については、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、当社(提出会社)は機動的な資金調達及び当社グループ全体の資金効率アップのため、取引銀行4行と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、当社が現在入手している情報を基に検証等を行っております。

イ 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、予想昇給率、発生した給付額、利息費用等の要素が含まれております。

なお、割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に設定しております。

実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合または変更された場合、その影響額は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。また、回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、業績等の変動や課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、繰延税金資産の修正を行うため、将来の税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は主に連結財務諸表を作成する当社が行っており、多様化するユーザーニーズに応え、製品の高機能化、高品質化を追求するとともに、地球環境に配慮した空気圧縮機及び発電機の研究開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発の成果及び産業財産権の状況並びに研究開発費の総額は次のとおりであります。

(1) セグメント別の主な研究開発の成果

建設機械事業

- イ 高効率エアエンドを搭載し、圧縮空気の吐出圧力2段切替を可能にしたエンジンコンプレッサの開発
- ロ 高効率エアエンドを搭載し、圧縮空気未使用時の省エネ化を実現した大型高圧エンジンコンプレッサの開発
- ハ 操作部にタッチパネルを採用し、製品の各種稼働情報を表示することが可能なエンジンコンプレッサの開発
- ニ 国土交通省第三次排ガス規制に適合した小型エンジンコンプレッサ、大型高圧エンジンコンプレッサ及びエンジン発電機の開発
- ホ 北米第四次排ガス規制(Tier4)に適合したエンジンコンプレッサ及びエンジン発電機の開発
- ヘ 万一油が漏れても、機外に流出させることなく全量溜めることのできるオイルフェンスを備えた小型エンジンコンプレッサ及びエンジン発電機の開発
- ト 新歯形を採用し効率改善を実現した小型機用エアエンド及び大型高圧機用エアエンドの開発

産業機械事業

- イ 操作部にタッチパネルを採用し、使用環境に合わせ運転制御の設定を細かく調整することで省エネ化を図ると共に、製品の稼働状況を遠隔監視により把握できる屋外設置型オイルフリーモータコンプレッサの開発
- ロ 高効率IPMモータと高効率オイルフリーエアエンドを搭載し、外気温に応じて最低回転数を下げることにより、一層の省エネ化を実現した屋外設置型オイルフリーモータコンプレッサの開発

(2) 産業財産権の状況

当連結会計年度末における当社が所有している産業財産権は、国内外をあわせて277件で、出願中のものは49件であります。

(3) 研究開発費の総額

当連結会計年度における研究開発費の総額は、176,698千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の更新・合理化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等(無形固定資産を含む)の総額は2,781,883千円であります。

また、当社グループは、製造から販売までのプロセスが共通していることから、各セグメントに区分して記載することが困難であるため、セグメントごとの設備投資については記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (新潟県燕市)	建設機械事業 産業機械事業	生産設備 及び 福利施設	1,827,135	1,391,851	1,085,060 (257,967)	97,629	4,401,676	333 (58)
東京本社・東京支店 (東京都新宿区)	建設機械事業 産業機械事業	営業所設備	14,940 〔1,119〕	-	- (-)	7,009	21,950	53 (4)
大阪支店 (大阪府摂津市)	建設機械事業 産業機械事業	営業所設備	631,268 〔1,096〕	27,791	82,659 (2,413)	10,170	751,890	14 (3)
東北支店 (宮城県仙台市宮城野区) 他6支店、7営業所	建設機械事業 産業機械事業	営業所設備	258,741 〔2,348〕	5,022	276,379 (5,325)	3,291	543,435	61 (6)
寮他 (新潟県燕市)	-	福利施設	25,076	-	1,176 (849)	-	26,253	- (-)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 建物及び構築物欄の〔 〕内の数字は、連結会社以外から賃借中の建物の面積㎡を表示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エーエスシー	本社・工場 (埼玉県八潮市) 他11事業所	建設機械事業 産業機械事業	修理設備 及び 営業所設備	10,232 〔515〕	5,479	222,253 (1,861)	6,033	243,998	76 (13)
イーエヌシステム(株)	本社・工場 (新潟県燕市)	建設機械事業	生産設備 及び 営業所設備	1,428,947	120,909	- (-)	2,138	1,551,996	101 (31)
(株)ファンドリー	本社・工場 (新潟県燕市)	建設機械事業 産業機械事業	生産設備 及び 営業所設備	41,631	68,947	48,606 (5,299)	5,280	164,466	33 (9)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 建物及び構築物欄の〔 〕内の数字は、連結会社以外から賃借中の建物の面積㎡を表示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	本社 (オランダ国 アムステルダム市)	建設機械事業	営業所設備	- 〔213〕	4,481	- (-)	665	5,146	3 (-)
AIRMAN ASIA SDN.BHD.	本社 (マレーシア セランゴール州)	建設機械事業	営業所設備	- 〔192〕	3,854	- (-)	469	4,324	8 (-)
AIRMAN USA CORPORATION	本社・工場 (米国 ジョージア州)	建設機械事業	生産設備 及び 営業所設備	0 〔2,317〕	7,576	- (-)	2,117	9,693	15 (1)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 建物及び構築物欄の〔 〕内の数字は、連結会社以外から賃借中の建物の面積㎡を表示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在実施中及び計画の重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社・工場 (新潟県燕市)	建設機械事業 産業機械事業	生産設備の 更新・合理化等	1,100,000	176,243	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

2020年3月31日現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,165,418	30,165,418	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,165,418	30,165,418	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年6月27日 (注)	-	30,165,418	-	3,416,544	666,143	3,394,894

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	22	198	88	4	2,345	2,684	-
所有株式数(単元)	-	75,580	2,088	74,474	47,166	6	102,094	301,408	24,618
所有株式数の割合(%)	-	25.08	0.69	24.71	15.65	0.00	33.87	100.00	-

(注) 1 自己株式数は538,066株であり、「個人その他」に5,380単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

- 2 上記「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する株式が3,199単元含まれております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
バイオグリーン有限会社	東京都杉並区下井草一丁目25 - 20	2,444	8.25
千代田産業株式会社	東京都中野区中野三丁目34 - 32	1,748	5.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,541	5.20
佐藤美武	東京都杉並区	1,498	5.06
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	1,468	4.95
北越工業持株会	新潟県燕市下粟生津3074	1,290	4.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	1,113	3.76
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	1,095	3.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	932	3.15
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071 - 1	932	3.15
計	-	14,065	47.47

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書及び2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている同報告書の訂正報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書及び同報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂二丁目10 - 5 赤坂日ノ樹ビル7階
保有株券等の数	株式 1,941,500株
株券等保有割合	6.44%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,602,800	296,028	-
単元未満株式	普通株式 24,618	-	-
発行済株式総数	30,165,418	-	-
総株主の議決権	-	296,028	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式319,900株(議決権3,199個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 北越工業株式会社	新潟県燕市下粟生津3074	538,000	-	538,000	1.78
計	-	538,000	-	538,000	1.78

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式319,900株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度の概要

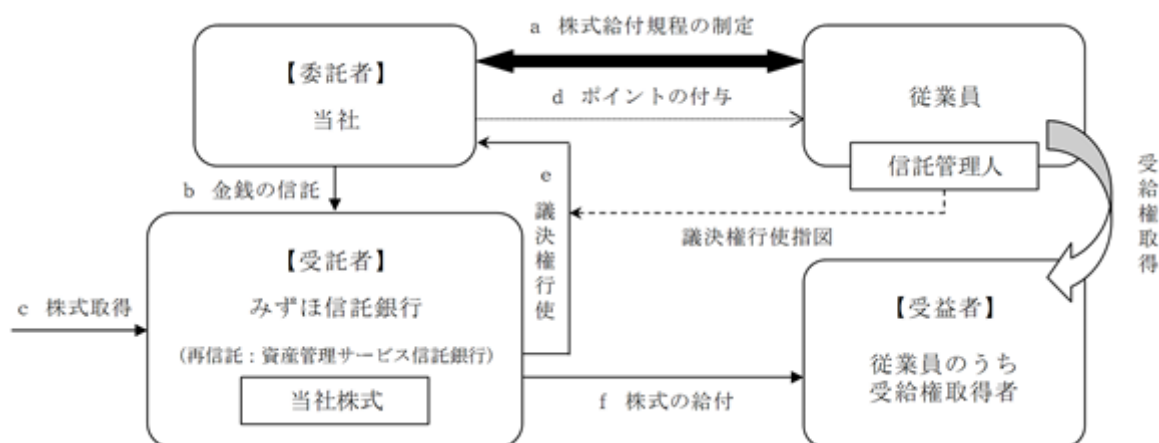
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- a 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。
- b 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」という。)に金銭を信託(他益信託)します。
- c 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- d 当社は「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- e 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- f 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

2020年3月31日現在で、当社は176,250千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が当社株式を175,600株、171,655千円取得しております。今後資産管理サービス信託銀行(信託E口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員を対象としております。

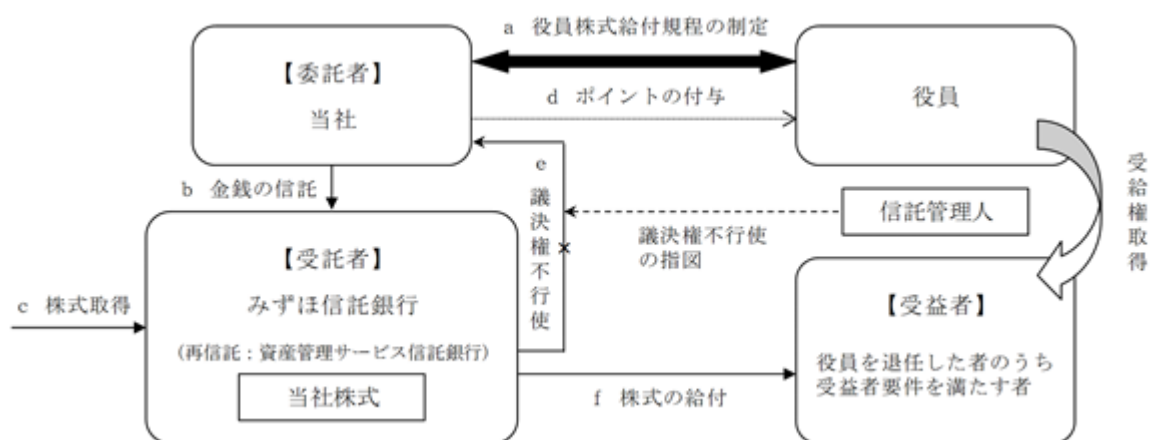
(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的とし、また当社の監査等委員である取締役に、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)(以下、「役員」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、報酬月額、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時であります。

<本制度の仕組み>



- a 当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。
- b 当社は、aの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します(以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。)
- c 本信託は、bで信託された金銭を原資として当社株式を、当初は市場取引により取得します。
- d 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- e 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- f 本信託は、役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

役員に取得させる予定の株式の総数または総額

2020年3月31日現在で、当社は171,500千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が当社株式を181,500株、172,901千円取得しております。今後資産管理サービス信託銀行(信託E口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の役員を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間 2020年4月1日～2020年9月30日)	500,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	180,100	181,727
提出日現在の未行使割合(%)	64.0	69.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	176	218
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	538,066	-	718,166	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する319,900株は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する298,600株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり35円の配当(うち中間配当15円)を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	444,412	15
2020年6月25日 定時株主総会決議	592,547	20

- (注) 1 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金4,482千円が含まれております。
- 2 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金6,398千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守をはじめとし、企業倫理の重要性と経営の健全化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業としての社会的責任を認識し、株主をはじめ、すべての利害関係者から一層信頼される企業を目指して、公正で透明性の高い経営の実現に向けてコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の柔軟性と効率性を高め、さらなる企業価値の向上を図ることを目的とするものです。

コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役(監査等委員であるものを除く。)5名及び監査等委員である取締役4名の合計9名で構成され、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、様々な視点からの検討と意見交換を踏まえたうえで、法令、定款及び取締役会規則に定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督してまいります。さらに、経営会議を毎月実施し、グループ全体の業務執行状況を把握し、速やかに経営判断を行い情報開示に反映することとしております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	寺尾 正義
常務取締役	上原 均
常務取締役	武石 学
取締役	堀内 義正
取締役	渡辺 仁
常勤監査等委員	安達 政実
監査等委員(社外)	小池 敏彦
監査等委員(社外)	鈴木 孝昌
監査等委員(社外)	粕谷 義和

(監査等委員会)

常勤の監査等委員である取締役1名と東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役(以下、「独立社外取締役」という。)である監査等委員3名で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画及び職務分担に従い取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務並びに業務執行について確認するほか、各部門及び子会社への往査、使用人との面談、稟議書など決裁書類やその他重要事項の閲覧などを通じて監査を実施することとしております。

監査等委員会の構成員は、常勤監査等委員を機関の長として、次のとおりであります。

常勤監査等委員	安達 政実
監査等委員(社外)	小池 敏彦
監査等委員(社外)	鈴木 孝昌
監査等委員(社外)	粕谷 義和

(指名報酬諮問委員会)

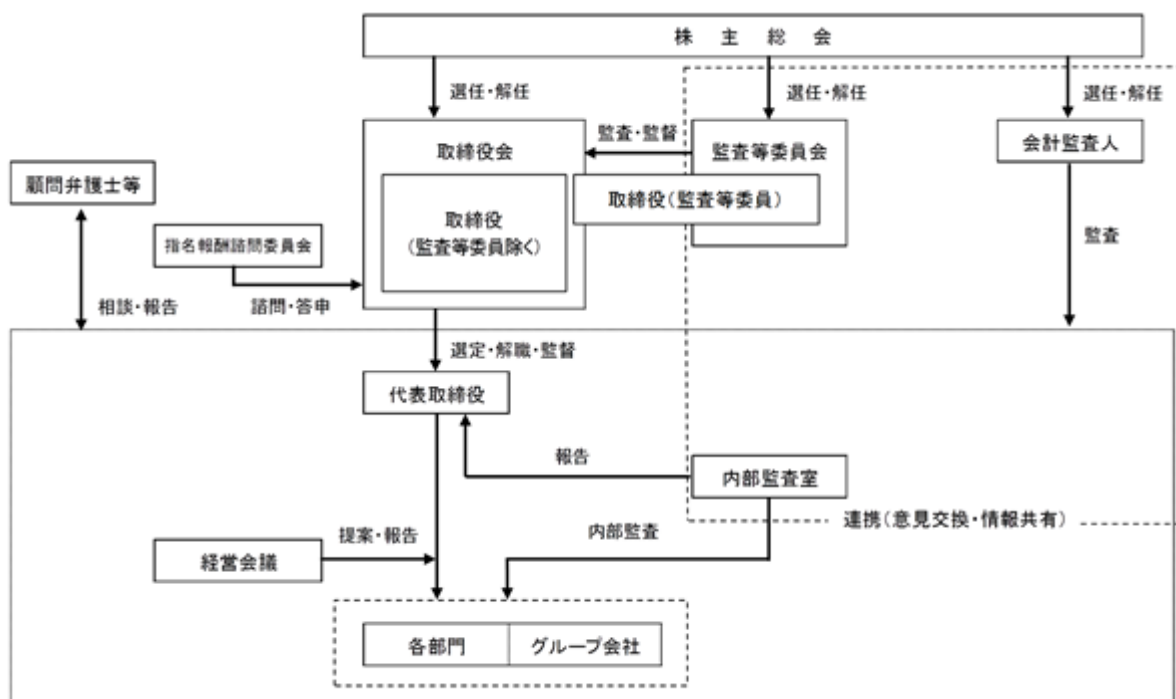
経営の透明性・客観性を高める観点から、任意の諮問機関「指名報酬諮問委員会」において取締役候補者の指名並びに役員報酬について審議しております。

なお、客観性並びに透明性の確保の観点から、同委員会は過半数が独立社外取締役で構成される旨、「指名報酬諮問委員会規程」において規定しております。

指名報酬諮問委員会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	寺尾 正義
常務取締役	上原 均
監査等委員(社外)	小池 敏彦
監査等委員(社外)	鈴木 孝昌
監査等委員(社外)	粕谷 義和

コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築に係る基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

内部統制システム構築に係る基本方針

- 1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
 - (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。
- 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通じ、コンプライアンス体制の推進を図る。
 - (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
 - (3) 「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
 - (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。
 - (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
 - (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に文書で報告する。
 - (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。
 - (2) 子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
 - (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
 - (4) 子会社を内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
 - (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。

- (6) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
 - (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
- 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。
 - (2) 内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。
- 7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 監査等委員は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。
 - (3) 監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (4) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
 - (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。
- 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 9 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役全員と当該契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項 (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	寺尾正義	1955年1月11日	1977年4月 当社入社 1997年3月 当社第三設計部長 2001年3月 当社開発部長 2002年11月 当社製造部長 2004年3月 当社製造部長 (兼)生産改革チームリーダー 2005年3月 当社執行役員製造部長 (兼)生産改革チームリーダー 2005年6月 当社執行役員製造部長 2008年4月 当社執行役員販売促進部長 2009年3月 当社執行役員販売促進部長 (兼)カスタマーサポート部長 2010年3月 当社執行役員販売促進部長 (兼)経営企画室長 2010年6月 当社取締役販売促進部長 (兼)経営企画室長 2011年4月 当社常務取締役生産本部長 2014年3月 当社専務取締役生産本部管掌 2015年3月 当社代表取締役社長 現任	(注) 2	62
常務取締役 管理本部長 経営企画グループ長	上原均	1955年8月15日	1974年4月 当社入社 1999年3月 当社総務部長 2003年6月 当社執行役員管理部長 2011年4月 当社執行役員管理本部長 (兼)内部監査室長 2011年6月 当社取締役管理本部長 (兼)内部監査室長 2013年3月 当社取締役管理本部長 2014年3月 当社常務取締役管理本部長 2018年3月 当社常務取締役管理本部長 (兼)経営企画グループ長 現任	(注) 2	59
常務取締役 生産本部長	武石学	1955年9月6日	1974年4月 当社入社 2009年3月 当社品質保証部長 2011年4月 当社執行役員品質保証部長 2013年3月 当社執行役員製造部長 2014年3月 当社執行役員生産本部長 2014年6月 当社取締役生産本部長 2019年3月 当社常務取締役生産本部長 現任	(注) 2	24
取締役 営業本部長	堀内義正	1959年8月24日	1982年4月 当社入社 2010年3月 当社大阪営業部長 (兼)西日本支店長 2011年4月 当社執行役員大阪営業部長 2013年3月 当社執行役員西日本営業部長 2016年3月 当社執行役員東日本営業部長 2016年6月 当社取締役東日本営業部長 2019年3月 当社取締役営業本部長 現任	(注) 2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業副本部長	渡辺仁	1956年10月8日	1980年4月 当社入社 2010年3月 当社海外営業部長 2013年3月 当社執行役員海外営業部長 2014年6月 当社取締役海外営業部長 2019年3月 当社取締役営業副本部長 海外営業部担当 2020年3月 当社取締役営業副本部長 現任	(注) 2	31
取締役 (常勤監査等委員)	安達政実	1956年8月16日	1979年4月 当社入社 2004年3月 当社経営企画室主査 2008年3月 当社経営企画室(内部統制担当)主査 2010年3月 当社管理本部長付主査 2010年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現任	(注) 3	38
取締役 (監査等委員)	小池敏彦	1960年4月6日	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 高城合同法律事務所入所 2006年6月 日本ビッグメント株式会社社外監査役 2014年6月 当社監査役 2017年10月 虎ノ門法律経済事務所入所 現任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現任	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木孝昌	1959年12月3日	1994年7月 新潟大学工学部助教授 2004年4月 新潟大学工学部准教授 2007年9月 新潟大学大学院自然科学研究科 材料生産システム専攻教授 2010年4月 新潟大学大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻教授 現任 2010年4月 新潟大学工学部電気電子工学科教授 2015年6月 当社取締役 2017年4月 新潟大学工学部工学科 電子情報通信プログラム教授 現任 2017年4月 新潟大学工学部附属工学力 教育センター長 現任 2017年4月 新潟大学工学部副学部長 現任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現任	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	粕谷義和	1955年12月26日	1990年3月 公認会計士登録 1991年5月 粕谷公認会計士事務所設立 現任 2016年6月 当社監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現任	(注) 3	2
計					249

- (注) 1 小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び粕谷義和氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は2020年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は2019年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数並びに社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

各監査等委員である社外取締役が所有する当社株式の状況につきましては、「第一部 企業情報、第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員の状況、役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に各監査等委員である社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等において高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査等委員会による監査をより一層強化する機能及び役割を果たすと期待しております。また、監査等委員である社外取締役鈴木孝昌氏は、長年にわたる大学教授としての豊富な経験・知識に基づく視点を経営に活かしていただくことを期待しております。監査等委員である社外取締役小池敏彦氏及び粕谷義和氏は、弁護士あるいは公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、当該基準に照らし、社外取締役鈴木孝昌氏、小池敏彦氏及び粕谷義和氏のいずれも、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査室、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会にて審議するとともに、定期及び必要に応じて内部監査室や会計監査人と情報交換の会合を持ち、効率的かつ客観的な監査等が行えるように連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で実施しております。監査等委員会監査では、監査等委員会で策定した監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席する他、取締役等から報告聴取、重要な決裁書類を閲覧する等の監査業務により、経営に対する監視・検証を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と相互の情報・意見交換を行うなど連携を保ち、監査の質的向上と効率化に努めております。

なお、監査等委員である取締役粕谷義和氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会における主な検討項目は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会の議長及び特定監査等委員を務め委員会全般の運営を取りまとめたり、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な支店・営業所における業務及び財産状況の調査、国内子会社3社の監査役を兼任し子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、監査等委員会でその内容について説明・報告を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	安達 政実	全9回中9回
監査等委員(社外)	小池 敏彦	全9回中9回
監査等委員(社外)	鈴木 孝昌	全9回中8回
監査等委員(社外)	粕谷 義和	全9回中9回

なお、当社は2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査役会における主な検討項目は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な支店・営業所における業務及び財産状況の調査、国内子会社3社の監査役を兼任し子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

2019年4月1日から定時株主総会の終結の時までの監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	安達 政実	全3回中3回
監査役(社外)	小池 敏彦	全3回中3回
監査役(社外)	粕谷 義和	全3回中3回

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の専任4名で実施しております。往査の都度、監査結果を「監査報告書」にまとめ、代表取締役に報告するとともに取締役会及び監査等委員会に文書にて報告しており、必要に応じて個別に詳細な説明を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1978年以降

八 業務を執行した公認会計士

五十嵐 朗氏

大黒 英史氏

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定におきましては、会計監査の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社の事業規模に適した監査対応等の相当性を検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断し選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

2020年3月期は、監査等委員会が会計監査人より監査計画の内容説明を受け、期中における職務執行の監視・検証及び職務執行状況の報告聴取、期末の監査結果説明を受けるとともに、執行部門に会計監査人の監査体制・方法、資質等の所見を受けており、会計監査人の監査結果と監査等委員会の監査認識と差異がないことも含め総合的に確認、評価し、適正な監査を実施していると判断しております。

ト その他の事項

当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,150	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,150	-	38,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の監査方針、方法、時間、チーム体制及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、前年度の報酬等の額、監査計画と実績、職務執行状況及び他社の状況を踏まえ、当社の規模・業務特性に照らして妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の決定に関する手続きの独立性・客観性を担保すること及びコーポレート・ガバナンスを充実させることを目的として、監査等委員である社外取締役をメンバーに含めた指名報酬諮問委員会を設置しております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬については取締役会により、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度においては、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員の報酬について、指名報酬諮問委員会の運営開始前であるため、2019年6月26日に実施された取締役会及び監査等委員の協議により決定しております。

なお、報酬限度額については、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額5,000万円以内と決議いただいております。

また、業績連動型株式報酬等の額については、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である社内取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬(賞与、株式報酬)により構成され、各報酬の占める割合は、固定報酬が約55～65%、業績連動報酬が約35～45%(内、賞与約30～35%、株式報酬約5～10%)を目安として設定しております。

監査等委員である社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であり、一定の固定報酬のみ支給しております。

・固定報酬(基本報酬)

固定報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額としております。

・業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬(賞与)については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に応じた金額としております。

・業績連動報酬(株式報酬)

業績連動報酬(株式報酬)については、当社が定める役員株式給付規程に従って、報酬月額、業績達成度等に応じたポイントを付与し、累積したポイント数(株式数)に相当する当社株式が信託を通じて給付するものであり、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標(千円)	実績(千円)
営業利益	5,540,000	5,320,035
経常利益	5,370,000	5,461,653
親会社株主に帰属する当期純利益	3,582,000	3,621,648

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	207,555	121,020	64,410	22,125	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17,911	10,620	5,985	1,306	1
監査役 (社外監査役を除く。)	5,704	3,390	1,995	319	1
社外役員	16,020	16,020	-	-	3

(注) 当社は、2019年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、その他の株式については、純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

なお、取締役会において年に1回、保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績、株価、配当等の状況並びに資本コストを確認し、政策保有の継続の可否について検討し決定しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	769,458
非上場株式以外の株式	21	1,854,198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	50,157	商品輸送等の業務における取引先との取引関係の維持・強化のため及び取引先持株会における増加によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	7,144
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)カナモト	619,792	619,792	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	1,303,422	1,698,230		
西尾レントオール(株)	52,707	52,707	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	119,486	168,135		
(株)リンコーコーポレーション	33,700	9,700	商品輸送等の業務のより円滑な推進のため保有しております。 株式数が増加した理由は、商品輸送等の業務における取引先との取引関係の維持及び一層の強化を図るためであります。	有
	77,476	19,681		
ユアサ商事(株)	23,500	23,500	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	67,163	73,320		
(株)山善	60,000	60,000	産業機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	54,060	70,020		
日立建機(株)	20,000	20,000	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	43,780	58,740		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	91,790	91,790	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無 (注) 1
	36,991	50,484		
住友商事(株)	27,000	27,000	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	33,453	41,337		
(株)ワキタ	30,000	30,000	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	29,640	33,150		
(株)みずほフィナンシャルグループ	202,320	202,320	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無 (注) 1
	25,006	34,657		
サコス(株)	45,500	45,500	建設機械事業における商品販売等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無
	13,650	13,422		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	4,103	4,103	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無 (注) 1
	9,695	12,821		
(株)明電舎	4,000	4,000	原材料購入等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	有
	6,488	6,068		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,373	2,373	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しております。	無 (注) 1
	6,224	9,197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)鶴見製作所	3,000	3,000	産業機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	無
	5,823	5,949		
山九(株)	1,335.476	1,204.398	産業機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。 株式数が増加した理由は、取引先持 株会によるものであります。	無
	5,388	6,503		
(株)ニッパンレンタル	9,000	9,000	建設機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	無
	4,743	6,930		
(株)南陽	3,630	3,630	建設機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	無
	4,562	7,648		
日本製鉄(株)	4,900	4,900	産業機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	有
	4,534	9,574		
日本車輛製造(株)	700	700	建設機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	有
	1,921	1,793		
(株)ナガワ	100	100	建設機械事業における商品販売等の 業務のより円滑な推進のため保有し ております。	無
	687	605		

- (注) 1 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。
2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年2月29日を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを2020年3月の取締役会において確認しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,615,127	11,003,030
受取手形及び売掛金	16,077,095	14,388,380
商品及び製品	3,125,629	3,955,818
仕掛品	187,388	155,208
原材料及び貯蔵品	1,045,340	1,085,425
その他	937,390	587,584
貸倒引当金	616	591
流動資産合計	31,987,356	31,174,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,076,240	8,172,989
減価償却累計額	3,993,902	3,935,016
建物及び構築物(純額)	2,082,338	4,237,973
機械装置及び運搬具	7,301,029	7,356,163
減価償却累計額	5,684,909	5,720,247
機械装置及び運搬具(純額)	1,616,120	1,635,915
土地	1,716,136	1,716,136
建設仮勘定	870,510	1,089,617
その他	1,432,476	1,466,608
減価償却累計額	1,235,648	1,331,800
その他(純額)	196,828	134,807
有形固定資産合計	6,481,933	8,814,450
無形固定資産		
無形固定資産	113,765	95,622
投資その他の資産		
投資有価証券	3,716,983	3,351,695
関係会社出資金	329,522	352,806
繰延税金資産	537,724	647,766
その他	230,468	232,637
貸倒引当金	8,187	6,267
投資その他の資産合計	4,806,512	4,578,638
固定資産合計	11,402,212	13,488,710
資産合計	43,389,568	44,663,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,029,559	3,355,180
電子記録債務	4,222,484	3,856,766
短期借入金	375,000	375,000
未払法人税等	977,249	870,122
賞与引当金	718,821	738,260
役員賞与引当金	79,444	72,390
製品保証引当金	22,480	22,370
その他	2,228,814	2,901,725
流動負債合計	12,653,853	12,191,816
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	850,000	475,000
繰延税金負債	1,323	966
株式給付引当金	117,350	141,255
役員株式給付引当金	104,452	130,250
退職給付に係る負債	2,145,147	2,080,515
その他	205,823	156,791
固定負債合計	4,024,096	3,584,779
負債合計	16,677,950	15,776,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金	3,887,594	3,887,594
利益剰余金	18,525,476	21,110,162
自己株式	371,002	413,091
株主資本合計	25,458,612	28,001,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,308,194	951,646
為替換算調整勘定	69,816	88,620
退職給付に係る調整累計額	100,993	100,657
その他の包括利益累計額合計	1,137,383	762,367
非支配株主持分	115,620	123,394
純資産合計	26,711,617	28,886,972
負債純資産合計	43,389,568	44,663,568

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	41,022,559	41,789,183
売上原価	¹ 29,437,196	¹ 30,136,006
売上総利益	11,585,363	11,653,177
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	751,858	796,704
役員報酬及び給料手当	2,168,389	2,301,826
賞与引当金繰入額	328,211	350,932
役員賞与引当金繰入額	79,444	72,390
退職給付費用	94,546	102,404
株式給付引当金繰入額	11,508	14,843
役員株式給付引当金繰入額	33,421	36,480
その他	² 2,707,557	² 2,657,560
販売費及び一般管理費合計	6,174,938	6,333,142
営業利益	5,410,424	5,320,035
営業外収益		
受取利息	12,927	12,184
受取配当金	73,940	86,533
持分法による投資利益	21,250	32,560
為替差益	72,113	-
受取ロイヤリティー	16,780	11,710
その他	109,698	57,674
営業外収益合計	306,710	200,662
営業外費用		
支払利息	14,774	15,302
社債発行費	8,155	-
投資有価証券評価損	28,151	-
為替差損	-	37,910
その他	22,825	5,831
営業外費用合計	73,906	59,044
経常利益	5,643,228	5,461,653
特別利益		
固定資産処分益	³ 4,647	³ 3,467
その他	1,263	1
特別利益合計	5,910	3,469
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 88,208	⁴ 65,657
投資有価証券評価損	-	15,595
特別損失合計	88,208	81,252
税金等調整前当期純利益	5,560,931	5,383,869
法人税、住民税及び事業税	1,782,172	1,707,543
法人税等調整額	16,051	45,954
法人税等合計	1,798,223	1,753,498
当期純利益	3,762,707	3,630,371
非支配株主に帰属する当期純利益	3,440	8,723
親会社株主に帰属する当期純利益	3,759,266	3,621,648

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,762,707	3,630,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406,118	356,547
為替換算調整勘定	33,950	8,308
退職給付に係る調整額	4,335	335
持分法適用会社に対する持分相当額	27,485	10,494
その他の包括利益合計	1 471,889	1 375,015
包括利益	3,290,818	3,255,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,287,377	3,246,632
非支配株主に係る包括利益	3,440	8,723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,416,544	3,887,594	15,862,433	348,306	22,818,265
当期変動額					
剰余金の配当			1,096,223		1,096,223
親会社株主に帰属する当期純利益			3,759,266		3,759,266
自己株式の取得				30,112	30,112
自己株式の処分				7,416	7,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,663,043	22,696	2,640,346
当期末残高	3,416,544	3,887,594	18,525,476	371,002	25,458,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,714,312	8,381	96,658	1,609,273	115,220	24,542,759
当期変動額						
剰余金の配当						1,096,223
親会社株主に帰属する当期純利益						3,759,266
自己株式の取得						30,112
自己株式の処分						7,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406,118	61,435	4,335	471,889	400	471,488
当期変動額合計	406,118	61,435	4,335	471,889	400	2,168,858
当期末残高	1,308,194	69,816	100,993	1,137,383	115,620	26,711,617

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,416,544	3,887,594	18,525,476	371,002	25,458,612
当期変動額					
剰余金の配当			1,036,962		1,036,962
親会社株主に帰属する当期純利益			3,621,648		3,621,648
自己株式の取得				59,958	59,958
自己株式の処分				17,869	17,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,584,685	42,088	2,542,597
当期末残高	3,416,544	3,887,594	21,110,162	413,091	28,001,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,308,194	69,816	100,993	1,137,383	115,620	26,711,617
当期変動額						
剰余金の配当						1,036,962
親会社株主に帰属する当期純利益						3,621,648
自己株式の取得						59,958
自己株式の処分						17,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356,547	18,803	335	375,015	7,773	367,242
当期変動額合計	356,547	18,803	335	375,015	7,773	2,175,354
当期末残高	951,646	88,620	100,657	762,367	123,394	28,886,972

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,560,931	5,383,869
減価償却費	665,914	689,179
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,916	64,148
株式給付引当金の増減額(は減少)	21,685	27,401
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	33,399	36,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	582	1,944
PCB対策引当金の増減額(は減少)	70,830	4,508
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,500	110
受取利息及び受取配当金	86,868	98,717
支払利息	14,774	15,302
持分法による投資損益(は益)	21,250	32,560
投資有価証券評価損益(は益)	28,151	3,592
有形固定資産処分損益(は益)	83,560	62,189
売上債権の増減額(は増加)	1,734,627	1,672,250
たな卸資産の増減額(は増加)	525,052	843,113
仕入債務の増減額(は減少)	1,581,429	1,282,391
未収消費税等の増減額(は増加)	323,055	118,646
未払消費税等の増減額(は減少)	27,013	26,818
その他	399,379	339,509
小計	4,841,796	5,986,924
利息及び配当金の受取額	250,304	99,972
利息の支払額	15,249	16,201
法人税等の支払額	1,752,434	1,810,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,324,418	4,260,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	630,144	630,197
定期預金の払戻による収入	630,113	630,169
有形固定資産の取得による支出	1,281,455	2,298,948
有形固定資産の売却による収入	102,521	4,225
無形固定資産の取得による支出	17,402	5,149
投資有価証券の取得による支出	677,342	376,377
投資有価証券の売却による収入	1,263	7,144
投資有価証券の償還による収入	56,547	229,185
関係会社の整理による収入	-	8,158
貸付けによる支出	1,000	1,000
貸付金の回収による収入	60	710
出資金の払込による支出	-	10
出資金の回収による収入	9	2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,816,829	2,429,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375,000	375,000
社債の発行による収入	600,000	-
社債の償還による支出	500,000	-
リース債務の返済による支出	25,525	25,050
自己株式の取得による支出	30,112	59,958
配当金の支払額	1,095,357	1,035,771
非支配株主への配当金の支払額	3,040	950
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,429,035	1,496,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,200	54,110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,754	387,874
現金及び現金同等物の期首残高	10,162,280	10,285,034
現金及び現金同等物の期末残高	10,285,034	10,672,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)イーエスシー

イーエヌシステム(株)

HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.

(株)ファンドリー

AIRMAN ASIA SDN.BHD.

AIRMAN USA CORPORATION

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

上海復盛埃爾曼機電有限公司

(2) 持分法を適用している関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌連結会計年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の資金(現金及び現金同等物)については、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示しておりました38,801千円は「その他」として組み替えております。

2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示しておりました14,978千円は「その他」として組み替えております。

3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました1,263千円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示しておりました 1,263千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度133,812千円、141,600株、当連結会計年度159,290千円、162,600株であります。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)(以下、「役員」という。)に対するインセンティブの付与を目的として、役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時に累積ポイントに応じた当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度135,428千円、149,100株、当連結会計年度151,820千円、157,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外ともに一部事業活動に制限が掛かり、勤務体制の見直しや営業活動の縮小、受注の減少に伴う生産調整等の影響が生じております。

このような状況のなか、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、第3四半期以降徐々に回復していくとの仮定を置いて、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	1,000千円	1,000千円

2 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	44,341千円	43,156千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	169,011千円	176,698千円

3 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具 売却益	4,474千円	2,755千円
その他	173千円	711千円
計	4,647千円	3,467千円

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物 除却損	82,573千円	54,871千円
機械装置及び運搬具 除却損	4,407千円	3,612千円
その他	1,227千円	7,173千円
計	88,208千円	65,657千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	583,097千円	528,611千円
組替調整額	- 千円	15,595千円
税効果調整前	583,097千円	513,016千円
税効果額	176,978千円	156,469千円
その他有価証券評価差額金	406,118千円	356,547千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,950千円	8,308千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,170千円	12,644千円
組替調整額	3,932千円	13,127千円
税効果調整前	6,237千円	483千円
税効果額	1,902千円	147千円
退職給付に係る調整額	4,335千円	335千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27,485千円	10,494千円
その他の包括利益合計	471,889千円	375,015千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,165,418	-	-	30,165,418
合計	30,165,418	-	-	30,165,418
自己株式				
普通株式(注)	812,669	24,321	8,400	828,590
合計	812,669	24,321	8,400	828,590

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首275,000株、当連結会計年度末290,700株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加24,321株は、単元未満株式の買取りによる増加221株及び株式給付信託(BBT)の取得による増加24,100株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,400株は、株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少3,200株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少5,200株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	651,810	普通配当 12 記念配当 10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	444,412	15	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金6,050千円が含まれております。

2 2018年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金4,024千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592,550	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金5,814千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,165,418	-	-	30,165,418
合計	30,165,418	-	-	30,165,418
自己株式				
普通株式(注)	828,590	48,776	19,400	857,966
合計	828,590	48,776	19,400	857,966

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首290,700株、当連結会計年度末319,900株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加48,776株は、単元未満株式の買取りによる増加176株、株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加25,600株及び株式給付信託(BBT)の取得による増加23,000株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少19,400株は、株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少4,600株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少14,800株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	592,550	20	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	444,412	15	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金5,814千円が含まれております。
- 2 2019年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金4,482千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592,547	20	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金6,398千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,615,127千円	11,003,030千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	330,093千円	330,121千円
現金及び現金同等物	10,285,034千円	10,672,908千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機及びサーバー(「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内(千円)	3,542	3,153
1年超(千円)	10,466	7,313
合計(千円)	14,008	10,466

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に金利変動リスクのヘッジ目的及び余剰資金運用目的で行い、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、余剰資金運用の一環として保有している複合金融商品(デリバティブ取引が組み込まれている債券)の発行体は信用度の高い金融機関ではありますが、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年9ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、販売促進部における債権管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて同様の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、管理部経理財務グループ経理課が、通貨別月別に為替変動による影響額を把握し取締役会に報告しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,615,127	10,615,127	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,077,095	16,077,095	-
(3) 投資有価証券()	2,935,165	2,935,165	-
資産計	29,627,388	29,627,388	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,029,559	4,029,559	-
(2) 電子記録債務	4,222,484	4,222,484	-
(3) 短期借入金	375,000	375,173	173
(4) 社債	600,000	601,159	1,159
(5) 長期借入金	850,000	853,413	3,413
負債計	10,077,044	10,081,789	4,745

() 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,003,030	11,003,030	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,388,380	14,388,380	-
(3) 投資有価証券()	2,582,236	2,582,236	-
資産計	27,973,647	27,973,647	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,355,180	3,355,180	-
(2) 電子記録債務	3,856,766	3,856,766	-
(3) 短期借入金	375,000	375,572	572
(4) 社債	600,000	600,275	275
(5) 長期借入金	475,000	475,947	947
負債計	8,661,947	8,663,742	1,795

() 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(千円)	781,818	769,458

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,606,029	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,077,095	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	221,536	389,130	-	-
合計	26,904,660	389,130	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,997,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,388,380	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	326,054	381,993	-	-
合計	25,711,879	381,993	-	-

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	600,000	-	-	-
長期借入金	375,000	375,000	375,000	100,000	-	-
合計	375,000	375,000	975,000	100,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	600,000	-	-	-	-
長期借入金	375,000	375,000	100,000	-	-	-
合計	375,000	975,000	100,000	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,280,270	397,826	1,882,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	62,476	73,008	10,531
	債券	592,418	620,570	28,151
合計		2,935,165	1,091,404	1,843,761

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 781,818千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,783,905	410,522	1,373,382
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,604	94,873	9,269
	債券	712,727	721,690	8,963
合計		2,582,236	1,227,087	1,355,149

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 769,458千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,263	1,263	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,144	1	-

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について当連結会計年度において15,595千円減損処理を行っており、前連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

(複合金融商品関連)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(複合金融商品関連)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,145,826千円	2,145,147千円
勤務費用	135,917千円	141,034千円
利息費用	12,283千円	12,195千円
数理計算上の差異の発生額	10,170千円	12,644千円
退職給付の支払額	159,049千円	230,505千円
退職給付債務の期末残高	2,145,147千円	2,080,515千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,145,147千円	2,080,515千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,145,147千円	2,080,515千円
退職給付に係る負債	2,145,147千円	2,080,515千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,145,147千円	2,080,515千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	135,917千円	141,034千円
利息費用	12,283千円	12,195千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,314千円	13,127千円
過去勤務費用の費用処理額	1,381千円	-千円
確定給付制度に係る退職給付費用	152,133千円	166,357千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	4,856千円	483千円
過去勤務費用	1,381千円	- 千円
合計	6,237千円	483千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	145,314千円	144,831千円
合計	145,314千円	144,831千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	3.5%	3.5%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,048千円、当連結会計年度48,654千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現棚卸資産売却益	88,602千円	91,824千円
貸倒引当金	2,497千円	1,873千円
有形固定資産償却限度超過額	11,517千円	-千円
減損損失	44,639千円	43,990千円
投資有価証券評価損	16,700千円	21,456千円
固定資産評価損	1,647千円	1,565千円
資産除去債務	1,341千円	1,493千円
賞与引当金	215,875千円	223,550千円
製品保証引当金	7,077千円	7,089千円
退職給付に係る負債	658,415千円	639,223千円
株式給付引当金	36,831千円	44,347千円
役員株式給付引当金	31,858千円	39,726千円
その他	171,337千円	145,048千円
繰延税金負債との相殺	603,779千円	451,218千円
計	684,562千円	809,970千円
評価性引当額	146,837千円	162,204千円
繰延税金資産合計	537,724千円	647,766千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	563,201千円	406,732千円
在外子会社等の留保利益	34,768千円	39,897千円
固定資産圧縮積立金	4,666千円	3,945千円
その他	2,466千円	1,610千円
繰延税金資産との相殺	603,779千円	451,218千円
計	1,323千円	966千円
繰延税金負債合計	1,323千円	966千円
繰延税金資産の純額	536,401千円	646,799千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	2.6%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
法人税額の特別控除額	0.9%	0.1%
連結子会社の税率差異	0.8%	0.8%
評価性引当額の増減	0.3%	0.3%
連結調整項目	3.4%	2.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

当社は、新潟県その他の地域において、所有している土地等の一部を賃貸しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設機械事業」及び「産業機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設機械事業」は、エンジンコンプレッサ、エンジン発電機及び高所作業車等の製造及び販売を行っております。「産業機械事業」は、モータコンプレッサ及び非常用発電機等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	建設機械事業	産業機械事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,441,216	7,581,343	41,022,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	33,441,216	7,581,343	41,022,559
セグメント利益	5,373,348	1,187,571	6,560,920
その他の項目			
減価償却費	556,744	96,448	653,192

(注) 1 当社は、製造から販売までのプロセスが共通していることから、各報告セグメントへの配分を行っていないため、セグメント資産及び負債の記載を省略しております。

2 減価償却費については、建設機械事業及び産業機械事業の各売上高の割合により、各報告セグメントへの配分を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	建設機械事業	産業機械事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,430,432	8,358,751	41,789,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	33,430,432	8,358,751	41,789,183
セグメント利益	5,105,052	1,424,749	6,529,801
その他の項目			
減価償却費	565,619	116,797	682,417

- (注) 1 当社は、製造から販売までのプロセスが共通していることから、各報告セグメントへの配分を行っていないため、セグメント資産及び負債の記載を省略しております。
- 2 減価償却費については、建設機械事業及び産業機械事業の各売上高の割合により、各報告セグメントへの配分を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容 (差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	6,560,920	6,529,801
全社費用(注)	1,150,495	1,209,766
連結財務諸表の営業利益	5,410,424	5,320,035

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

その他の項目	報告セグメント計(千円)		調整額(千円)		連結財務諸表計上額(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	653,192	682,417	12,722	6,761	665,914	689,179

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	欧州(千円)	米国(千円)	アジア(千円)	その他(千円)	合計(千円)
25,536,103	854,913	4,508,541	6,998,993	3,124,007	41,022,559

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	欧州(千円)	米国(千円)	アジア(千円)	その他(千円)	合計(千円)
28,069,485	616,218	4,319,089	5,777,364	3,007,024	41,789,183

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	906円57銭	981円44銭
1株当たり当期純利益金額	128円09銭	123円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,759,266	3,621,648
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,759,266	3,621,648
普通株式の期中平均株式数(株)	29,349,676	29,325,037

3 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度290,700株、当連結会計年度319,900株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度277,923株、当連結会計年度302,438株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施しております。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	600,000千円(上限)
取得期間	2020年4月1日～2020年9月30日
取得方法	市場買付

2 有価証券報告書作成日の属する月の前月末現在における取得状況(約定日基準)

(1) 取得した株式の総数	180,100株
(2) 株式の取得価額の総額	181,727千円
(3) 取得期間	2020年4月1日～2020年5月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越工業(株)	第21回無担保社債	2018年 7月31日	200,000	200,000	0.27	なし	2021年 7月30日
"	第22回無担保社債	2018年 8月31日	100,000	100,000	0.25	なし	2021年 8月31日
"	第23回無担保社債	2018年 9月4日	100,000	100,000	0.30	なし	2021年 9月3日
"	第24回無担保社債	2018年 9月21日	100,000	100,000	0.33	なし	2021年 9月21日
"	第25回無担保社債	2019年 3月29日	100,000	100,000	0.20	なし	2022年 3月29日
合計	-	-	600,000	600,000	-	-	-

(注) 社債の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	600,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	375,000	375,000	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,493	22,224	1.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	850,000	475,000	0.54	2021年6月～ 2022年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,566	34,247	1.19	2021年4月～ 2025年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,296,060	906,471	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	375,000	100,000	-	-
リース債務	13,211	11,876	7,533	1,568

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,792,083	21,124,800	32,007,442	41,789,183
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,271,141	2,766,916	4,228,571	5,383,869
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(千円)	857,745	1,867,549	2,840,938	3,621,648
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.24	63.66	96.86	123.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.24	34.42	33.20	26.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,968,397	6,764,626
受取手形	1 4,698,986	1 4,686,962
売掛金	1 10,995,866	1 9,990,215
商品及び製品	2,666,537	3,019,711
仕掛品	148,074	124,549
原材料及び貯蔵品	534,326	339,640
前払費用	12,032	4,899
未収入金	868,866	648,190
その他	29,690	20,482
貸倒引当金	321	301
流動資産合計	25,922,456	25,598,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,029,522	5,534,462
減価償却累計額	3,194,971	3,118,139
建物(純額)	1,834,550	2,416,322
構築物	853,418	1,012,903
減価償却累計額	661,347	672,064
構築物(純額)	192,071	340,839
機械及び装置	6,335,055	6,364,272
減価償却累計額	4,976,501	4,949,116
機械及び装置(純額)	1,358,553	1,415,155
車両運搬具	38,284	43,141
減価償却累計額	30,969	33,631
車両運搬具(純額)	7,314	9,510
工具、器具及び備品	1,194,883	1,234,891
減価償却累計額	1,069,683	1,157,549
工具、器具及び備品(純額)	125,199	77,341
土地	2 1,445,276	2 1,445,276
リース資産	108,664	95,237
減価償却累計額	50,753	54,477
リース資産(純額)	57,910	40,760
建設仮勘定	589,081	167,825
有形固定資産合計	5,609,958	5,913,032
無形固定資産		
ソフトウェア	46,915	40,655
リース資産	8,204	11,634
電話加入権	11,878	11,878
施設利用権	1,019	929
ソフトウェア仮勘定	10,350	8,418
無形固定資産合計	78,367	73,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,702,506	3,336,383
関係会社株式	197,344	197,344
出資金	8,450	6,050
関係会社出資金	226,400	226,400
役員及び従業員に対する長期貸付金	940	1,230
関係会社長期貸付金	9,750	-
破産更生債権等	3,987	3,467
長期前払費用	3,710	409
繰延税金資産	323,165	442,504
差入保証金	119,430	119,528
敷金	77,750	77,094
貸倒引当金	8,187	6,267
投資その他の資産合計	4,665,247	4,404,146
固定資産合計	10,353,574	10,390,694
資産合計	36,276,031	35,989,672
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,222,484	3,856,766
買掛金	4,041,228	3,408,900
1年内返済予定の長期借入金	375,000	375,000
リース債務	22,925	21,592
未払金	548,103	518,461
未払費用	391,744	386,453
未払法人税等	486,352	539,463
前受金	65,550	318,886
預り金	26,306	34,110
賞与引当金	617,960	633,760
役員賞与引当金	79,444	72,390
製品保証引当金	19,180	19,600
その他	686,736	417,347
流動負債合計	11,583,014	10,602,732
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	850,000	475,000
リース債務	44,039	31,351
退職給付引当金	1,887,258	1,808,867
株式給付引当金	88,541	106,197
役員株式給付引当金	104,452	130,250
長期預り保証金	12,056	12,537
その他	146,200	110,006
固定負債合計	3,732,549	3,274,211
負債合計	15,315,563	13,876,943

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金		
資本準備金	3,394,894	3,394,894
その他資本剰余金	492,700	492,700
資本剰余金合計	3,887,594	3,887,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,714	4,383
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	10,719,230	12,271,037
利益剰余金合計	12,723,944	14,275,420
自己株式	371,002	413,091
株主資本合計	19,657,080	21,166,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,303,387	946,260
評価・換算差額等合計	1,303,387	946,260
純資産合計	20,960,467	22,112,728
負債純資産合計	36,276,031	35,989,672

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 26,011,571	1 26,487,426
商品売上高	1 12,809,037	1 11,812,022
売上高合計	38,820,609	38,299,449
売上原価		
製品期首たな卸高	2,653,280	2,666,537
当期製品製造原価	1 21,276,557	1 21,616,164
当期製品仕入高	1 9,682,350	1 9,073,498
合計	33,612,189	33,356,200
製品期末たな卸高	2,666,537	3,019,711
売上原価合計	30,945,651	30,336,489
売上総利益	7,874,957	7,962,960
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	714,132	755,965
製品保証引当金繰入額	-	420
役員報酬及び給料手当	1,465,311	1,544,334
賞与引当金繰入額	306,380	322,330
役員賞与引当金繰入額	79,444	72,390
退職給付引当金繰入額	64,656	70,607
株式給付引当金繰入額	8,637	11,196
役員株式給付引当金繰入額	33,421	36,480
減価償却費	97,591	81,289
研究開発費	169,011	176,698
その他	2,071,744	1,984,902
販売費及び一般管理費合計	5,010,332	5,056,615
営業利益	2,864,625	2,906,344
営業外収益		
受取利息	9,756	5,640
有価証券利息	276	640
受取配当金	1 740,019	1 538,912
為替差益	81,502	-
経営指導料	1 191,767	1 187,433
受取ロイヤリティー	1 16,780	1 11,710
雑収入	56,651	92,270
営業外収益合計	1,096,755	836,606
営業外費用		
支払利息	13,003	13,621
シンジケートローン手数料	14,978	3,005
社債利息	1,634	1,622
社債発行費	8,155	-
投資有価証券評価損	28,151	-
為替差損	-	5,491
雑損失	3,781	1,842
営業外費用合計	69,704	25,584
経常利益	3,891,675	3,717,367

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産処分益	2 4,502	2 1,811
その他	1,263	1
特別利益合計	5,766	1,812
特別損失		
固定資産処分損	3 86,960	3 65,200
投資有価証券評価損	-	15,595
特別損失合計	86,960	80,795
税引前当期純利益	3,810,481	3,638,384
法人税、住民税及び事業税	991,540	1,012,560
法人税等調整額	74,638	37,384
法人税等合計	1,066,178	1,049,944
当期純利益	2,744,302	2,588,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	-	2,000,000	9,075,864	11,075,864
当期変動額								
剰余金の配当							1,096,223	1,096,223
当期純利益							2,744,302	2,744,302
固定資産圧縮積立金の積立					4,934		4,934	-
固定資産圧縮積立金の取崩					220		220	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,714	-	1,643,365	1,648,079
当期末残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,714	2,000,000	10,719,230	12,723,944

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	348,306	18,031,697	1,702,280	19,733,977
当期変動額				
剰余金の配当		1,096,223		1,096,223
当期純利益		2,744,302		2,744,302
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	30,112	30,112		30,112
自己株式の処分	7,416	7,416		7,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			398,893	398,893
当期変動額合計	22,696	1,625,382	398,893	1,226,489
当期末残高	371,002	19,657,080	1,303,387	20,960,467

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,714	2,000,000	10,719,230	12,723,944
当期変動額								
剰余金の配当							1,036,962	1,036,962
当期純利益							2,588,439	2,588,439
固定資産圧縮積立金の積立								-
固定資産圧縮積立金の取崩					330		330	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	330	-	1,551,807	1,551,476
当期末残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,383	2,000,000	12,271,037	14,275,420

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	371,002	19,657,080	1,303,387	20,960,467
当期変動額				
剰余金の配当		1,036,962		1,036,962
当期純利益		2,588,439		2,588,439
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	59,958	59,958		59,958
自己株式の処分	17,869	17,869		17,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			357,126	357,126
当期変動額合計	42,088	1,509,387	357,126	1,152,261
当期末残高	413,091	21,166,468	946,260	22,112,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌事業年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました1,263千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外ともに一部事業活動に制限が掛かり、勤務体制の見直しや営業活動の縮小、受注の減少に伴う生産調整等の影響が生じております。

このような状況のなか、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、第3四半期以降徐々に回復していくとの仮定を置いて、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の当社の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	244,866千円	242,895千円
売掛金	2,476,019千円	2,511,820千円

2 有形固定資産に含めて表示している遊休固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	1,000千円	1,000千円

3 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	9,805,633千円	8,216,284千円
関係会社からの仕入高	9,873,901千円	9,315,623千円
受取配当金	666,470千円	452,870千円
経営指導料	191,767千円	187,433千円
受取ロイヤリティー	16,780千円	11,710千円

2 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置 売却益	1,345千円	1,786千円
車両運搬具 売却益	2,999千円	- 千円
工具、器具及び備品 売却益	- 千円	25千円
その他	157千円	- 千円
計	4,502千円	1,811千円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物 除却損	82,573千円	52,641千円
機械及び装置 除却損	4,068千円	3,464千円
その他	317千円	9,094千円
計	86,960千円	65,200千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式197,344千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式197,344千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,595千円	2,003千円
有形固定資産償却限度超過額	11,517千円	-千円
減損損失	44,639千円	43,990千円
投資有価証券評価損	14,097千円	18,854千円
関係会社株式評価損	36,447千円	36,447千円
固定資産評価損	1,647千円	1,565千円
資産除去債務	1,341千円	1,493千円
賞与引当金	181,432千円	187,867千円
製品保証引当金	5,849千円	5,978千円
退職給付引当金	575,613千円	551,704千円
株式給付引当金	27,005千円	32,390千円
役員株式給付引当金	31,858千円	39,726千円
その他	127,308千円	115,723千円
繰延税金負債との相殺	564,874千円	408,005千円
計	496,478千円	629,740千円
評価性引当額	173,313千円	187,235千円
繰延税金資産合計	323,165千円	442,504千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	562,805千円	406,081千円
固定資産圧縮積立金	2,068千円	1,923千円
繰延税金資産との相殺	564,874千円	408,005千円
計	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	323,165千円	442,504千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3%	4.0%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
法人税額の特別控除額	0.6%	-
評価性引当額の増減	0.4%	0.4%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	28.9%

(重要な後発事象)

「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項、重要な後発事象」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,029,522	719,710	214,770	5,534,462	3,118,139	136,954	2,416,322
構築物	853,418	171,706	12,221	1,012,903	672,064	22,938	340,839
機械及び装置	6,335,055	329,398	300,181	6,364,272	4,949,116	269,017	1,415,155
車両運搬具	38,284	6,643	1,785	43,141	33,631	4,439	9,510
工具、器具及び備品	1,194,883	72,215	32,207	1,234,891	1,157,549	119,760	77,341
土地	1,445,276	-	-	1,445,276	-	-	1,445,276
リース資産	108,664	4,156	17,582	95,237	54,477	21,306	40,760
建設仮勘定	589,081	101,010	522,266	167,825	-	-	167,825
有形固定資産計	15,594,186	1,404,841	1,101,015	15,898,012	9,984,979	574,416	5,913,032
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	120,568	79,913	20,024	40,655
リース資産	-	-	-	15,958	4,324	2,876	11,634
電話加入権	-	-	-	11,878	-	-	11,878
施設利用権	-	-	-	1,367	438	90	929
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	8,418	-	-	8,418
無形固定資産計	-	-	-	158,191	84,675	22,990	73,515
長期前払費用	12,856	31	-	12,887	12,478	3,331	409
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 大阪支店 営業所設備 600,159千円
機械及び装置 本社・工場 生産設備 301,030千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 大阪支店 営業所設備 197,708千円
機械及び装置 本社・工場 生産設備 300,181千円
建設仮勘定 大阪支店 営業所設備 434,965千円

3 無形固定資産につきましては、金額が資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,508	381	-	2,321	6,568
賞与引当金	617,960	633,760	617,960	-	633,760
役員賞与引当金	79,444	72,390	79,444	-	72,390
製品保証引当金	19,180	19,600	-	19,180	19,600
株式給付引当金	88,541	22,106	3,990	460	106,197
役員株式給付引当金	104,452	36,480	10,682	-	130,250

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額321千円、債権の回収による取崩額2,000千円であります。
- 2 製品保証引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替による取崩額であります。
- 3 株式給付引当金の当期減少額(その他)の金額は、退職に伴う受給権失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.airman.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

第89期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

第89期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日)2020年5月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)2020年6月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

北越工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

北越工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。